

会 議 議 事 録

<次第1 開会>

事務局 令和7年度第2回宮城県建築審査会を開会いたします。開会にあたり事務局を代表して課長の高橋より御挨拶申し上げます。

課長 県建築宅地課長の高橋です。本日はお忙しい中、宮城県建築審査会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より本県の建築行政の推進に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

委員の皆様には、それぞれのお立場から専門的かつ公正な御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、円滑な議事進行に御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

ここで、本日御審議いただく案件について御説明いたします。お手元の次第を御覧ください。

本日の議案は1件でございます。

第1号議案、建築基準法第44条第1項第二号の規定による道路内建築の例外許可でございます。

また、報告事項として2件ございます。

一つ目は令和7年度第1回宮城県建築審査会の議案の処理結果について、二つ目は建築審査会事前同意基準に基づく許可状況についての報告です。

それでは、委員の皆様におかれましては、慎重かつ厳正な御審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事務局 会議に先立ち、会議の公開について御説明いたします。

宮城県建築審査会条例第6条の規定に基づき、会議は公開することとしております。

なお、県情報公開条例第19条ただし書きでは、非開示情報等を含む事項について審議する場合等であって、会議の構成員の3分の2以上の多数で決定した時は、非公開とすることができますが、本日の審議事項は非開示情報が含まれないことから、公開により開催いたします。

次に、議事録につきましては、発言者を明記の上、作成することとし、議事録署

名委員に内容を御確認いただいた後、ホームページで公開いたしますので、あらかじめ御承知願います。

次に、本日の会議の定足数を確認いたします。

本日は、委員6名の出席をいただいております。

宮城県建築審査会条例第4条の規定に基づき、委員の半数以上が出席しており定足数を満たしていますので、会議は成立していることを御報告いたします。

それでは風見会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会 長 それでは、本日もよろしくお願い致します。

初めに傍聴者の確認を行います。今回の審査会の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 傍聴希望者はありません。

会 長 議事に入る前に、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。本日の議事録署名を武田委員と伊藤委員にお願いいたします。

<次第2 審議事項>

会 長 審議に移りたいと思います。

<第1号議案について>

会 長 宮城県知事より1件の諮問がありましたので、第1号議案について事務局から説明願います。

事務局 (第1号議案について説明)

会 長 第44条第1項の道路内の建築制限ですね。論点は、公益上必要かということと、通行上支障がないかということになります。それでは、ご質問等ございますでしょうか。

事務局 (課長) 先ほどの説明スライド5について、誤解のないように説明をさせていただきます。右端の建築物の敷地でございますが、青い色が道路内にはみ出ております。道路境界線は太線で横に行くのですが、点線のところ、こちらが道路境界でございますので、この敷地も建築物も道路にはみ出した計画になっているという説明でございます。道路境界線はあくまでも直線でございますので、本来であればその部分をグレー（道路の着色）に塗っておけば分かりやすかったと思うのですが、御確認をお願いします。

会長 どれの色が塗られているかということですね。私も事前に御説明いただいた時に、なぜ道路内になければいけないのかというのを聞いたのですが、最初に設備があってその後、道路指定があったということで、現状の通行上支障がないという交通状態が確保されていれば問題ないのかなと思います。

何かご質問があれば承りますが、いかがでしょうか。

武田委員 現在、緑のフェンスがありますけれども、このフェンスを同じ位置に設けるということでしょうか。

事務局 同じ位置になるかは定かではないのですが、新しく建てる上屋の周辺に、同じようにフェンスは設ける予定になっております。

失礼しました、フェンスは既存のものを今後も使うということのようです。

高さがちょっと低く見えるのは、現在のポンプ施設が建っている部分が道路より低くなっております。舗装されている部分から土になっている部分の外側に向かって下がっているような土地になっているので、道路側から見るとどうしても低く見えます。フェンスの高さは1m18cmです。

武田委員 このスライドと図面の感じで、ちょっとフェンスが大きくなるのかなと思ったのでお聞きいたしました。

あと収容する施設、箱型の器としてもサイズはあまり変わらないということなのではないでしょうか。

事務局 | サイズ感は変わりありませんが、高さはポンプ部分が不要となるので、現状よりも低くなります。

事務局 | 地盤の高さですが、道路より大体 40cm くらい低くなっております。今回の建築物が最高の高さで 2m50cm くらいになっていますので、差し引き 1m60cm くらいの高さに見えるということになります。フェンスの高さは 1m18cm で、40cm 引くので道路からは 80cm くらいに見えるという風になっております。フェンスについては残すということでございます。

佐藤委員 | 敷地の形状を見ると両側が高くて、この敷地が低くなっているようなので、窪地のようになっています。今まで特に問題なかったということで基礎とか上げていないと思いますが、この辺に水が入っていつかぬかるんだり冠水したりする心配はないのでしょうか。

事務局 | ポンプ施設自体が冠水することがあるという報告を受けていないのですが、配置図を見ていただくと、図面の下側に側溝が回っており、まずここで水が受けられるというのが一つ大きい要因かなと考えております。また立面図を見ていただくと、今回は地盤面から約 40cm ほど高さを上げてポンプを設置する形になっているので、今までより冠水に対する対策は取れる計画になっております。

小山委員 | 現在使っているポンプを工事中は仮設か何かで一度、別の場所へ動かすのでしょうか。

事務局 | 工事中は今ある工作物を全部撤去しなければいけないということと、基礎を打ち直さなければいけないということで、すぐ脇に仮設ポンプを設置し、給水を止めないような措置をした上で工事をするという事になっております。

小山委員 | 配置図でいうと現ポンプの左下（南西側）の方に付けるということでしょうか。

事務局 現在スライドで配管図を写していますが、ポンプを通して前後に通っている管が青色で記載されており、この上か下か（ポンプの北側か南側か）、どちらかになるかは定かではありませんが、どちらかに仮設で作ると聞いております。

小山委員 大きな建物ではないので工事はすぐ終わるかと思のですが、基礎が一番時間がかかるのかなと。どれくらいの工期を見ているのでしょうか。

事務局 今の予定では、令和8年の5月に着工して、7月に竣工となっております。

小山委員 2ヶ月くらいですね。ありがとうございます。

会長 事前に説明を受けたときに、これを機に移設できないのかということも聞いたのですが、工事の関係で同じ位置になるということですね。最初にポンプがあってそれから道路指定されたので、既存不適格ではないですが、実際には今回戻す（道路外とする）のがいいのかなと何度も伺ったのですが、公益的なものなので、工事費用等の関係もあって難しいと。

交通上も、歩道の状況がよく分からないので、あまり人通りもなさそうですが、安全はちゃんと確保される、交通協議もされているということですね。歩道あるのですね。

事務局 歩道になっております。ここの通行量ですが、平成28年時点で交通量調査を行った時に12時間で2400台で、換算すると1時間あたり100台ということになります。しかし、平成28年は震災復興の関係で通行量がとても多かった時の調査になっておりますので、現在の交通量は少なく、交通に影響はないという話を町の方からも受けております。

会長 生活道路として住民が歩いたりとか、そういうような場所ではないということですね。

事務局　　そういうように聞いております。

会　　長　　道路内であることを解消できないのは少し残念ですが、公益上必要なものですし、今回の計画でいいと考えております。通行上支障がないというのが一番重要だと思いますので、その部分はしっかり確認したいと思います。

　　いかがでしょうか。他に御質問がないようであれば、本件につきまして同意するという事で御異議ありませんでしょうか。

委員一同　　異議なし。

会　　長　　ありがとうございます。それでは同意することで答申させていただきます。以上をもちまして、本日の審議事項は終了いたします。

　　< 次第3 報告事項 >

会　　長　　引き続き報告事項について、事務局から説明願います。

事務局　　報告事項について事務局より説明させていただきます。

　　まず、令和7年度第1回建築審査会の議案の処理結果について御説明させていただきます。

　　（前回審査会の処理状況について報告）

　　次に、宮城県建築審査会事前同意基準に基づく許可状況について報告させていただきます。

　　（事前同意基準に基づく許可状況について報告）

　　報告事項は、以上になります。

会　　長　　以上の報告について御質問等がありましたらお願いします。

　　御質問がないので終わりたいと思います。

　　その他、お願いいたします。

< 次第4 その他 >

事務局

次回の開催日程についてです。

まず、来年度の建築審査会ですが、今年度と同様、案件がある場合に、奇数月の第二火曜日に開催いたします。

今回は令和8年5月12日（火）午後1時30分から、宮城県行政庁舎9階第一会議室において開催を予定しております。開催については、別途文書で御連絡いたします。

以上でございます。

会長

時間が変わりますがよろしいでしょうか。

それでは、以上で審議は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

私から一点だけのお知らせで、3月19日に白石市の廃校を利用した新しい大学院大学を今度作ることになりまして、白石市のホワイトキューブで14時からその発表会がありますので、もし御関心等ございましたらお越しく下さい。白石市のホームページに載っていると思いますので御覧ください。これからの宮城の地方創生等に役立てばと思っております。

それでは、お忙しい中ありがとうございました。

< 次第5 閉会 >

事務局

これをもちまして、令和7年度第2回宮城県建築審査会を終了したいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。